

市政のそこば聞きたか!!

一般質問

6月定例会で14人が横田市政を



掲載している内容は、一般質問を行った議員の質問と市当局の答弁の要旨です。

その他の質問および詳しい内容については、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局、情報公開室のほか市内各公民館、島原・有明図書館などでもご覧いただけます。

また、島原市議会ホームページで会議録が検索できます。

島原市議会ホームページアドレスは <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

▼福島原発災害は天災か 人災か



凡人くらぶ
清水 宏
議員

Q 福島原発災害の現状と見通しはどうか。

A 福島第一原子力発電所が地震と津波の被害を受け、福島県双葉町を中心に放射能汚染、半径二十キロメートル以上に及ぶ範囲の周辺住民の避難という事態が発生している。現在、東京電力では原発事故の収束に向けたロードマップを策定され、原子炉の冷却安定化に向けて懸命の作業が続けられている状況である。

Q 福島では、学校給食で地元の牛乳を飲まない生徒がふえ、先生が生徒指導に困惑していると聞いているが、どう考えるか。

A 心情的には避けられるべきものは避けたいと思うが、風評ではなく正しい知識を一刻も早く集めていただき、それにより風評被害が広がらないように地元も支えていかなければならないと考える。

Q 反原発運動による警告がこれまで無視されてきたことを、どう考えるか。

A 原子力発電所は、安全対策に基づいて

建設されてきたと聞いている。その安全対策のありようが今見直されようとしている。やはり事故は起こり得るという考え方、認識を新たにして、その上でいかに取り組むかが今求められていると思っている。

▼公職選挙法への疑問

Q 立候補者には車代、ポスター代、はがき代が公費から支給されるが、その内容は

A 選挙公営では、立候補する方が経費をかけずに、できるだけ低予算で立候補できるようにしている。本市の条例による上限額は、ポスターの作成費用は四十万四千七百十五円、選挙運動自動車の借り上げは一日当たり一万五千三百円、燃料費は七日間で五万四千四百五十円、運転手雇用は一日一万二千五百円、合計で約六十三万円である。

Q 十円コピーのポスターには、一円の公費も出ないのはなぜか。

A 島原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例には、ポスターの作成を業とする者とポスター作製を有償契約締結し、届け出るという規定がある。ポスターを店舗等のコピー機でコピーされているとすれば、ポスターの作成を業とする者には当たらないと解釈される。